



町農業後継者等  
パートナー事業協議会  
会長 鈴木 努

### 今年9月に2組目のカップルがゴールイン 輝かしい未来を築く根本は「パートナーの存在」です

昨年度は、平成22年12月に本会が発足以来、初のカップルが誕生し、幸せいっぱいの新婚さんを祝福するとともに仲人役を務めていただいた方に報奨金10万円（くずまき商品券）を贈呈しました。今年9月には2組目のカップルがめでたくゴールインしています。今後とも本会の活動が実を結び、たくさんのカップルが誕生することを願ってやみません。

わたしは、町の農業委員の立場から、農業経営の規模拡大や所得向上、利用集積による農地の有効活用など、いずれも大切な取り組みの一つだと思っていますが、パートナーや後継者がいないために、農地を手放したり、離農したりする人が増えているという現実があります。最優先に考えるべきは、農家に限ったことではなく、輝かしい未来を築く根本は「パートナーの存在」だということです。

これから人生を共に歩むパートナーを見つけようという独身の皆さん、あるいはそのご家族の皆さん、どうぞこの機会に板本先生のご講演を聴いて、今後の『婚活』の参考にしてみたいかでしょうか。わたしたち協議会のメンバーも精一杯のお手伝いをさせていただきます。たくさんのご来場をお待ちしています。

12/2

### 婚活支援 講演会のご案内 地域の若者支援としての婚活のありかたを考える ～よきパートナーと出会うために～

NPO法人  
全国地域結婚支援センター代表 板本 洋子さん



profile

茨城県日立市生まれ。日本女子体育短期大卒  
1969年 日本青年団協議会の事務局員として青年団活動に従事。全国各地の若者問題に関わる  
1976年 財団法人日本青年館に移籍  
1980年 日本青年館内に結婚相談所設立。専任となる  
1984年 結婚相談所所長となる  
2008年 結婚相談所所長を退任。専門相談員として結婚相談事業に関わる  
2012年 全国地域結婚支援センター設立。代表となる

未婚化、晩婚化、少子化が地域に不安を持たらす側面があります。若い世代や家族はどんな思いでこの状況を見つめているのでしょうか。「出会い」があっても結婚にならないのはなぜか。「結婚しやすい社会」とはなにか、一緒に考えてみませんか。

- と き 12月2日(火) 14時～
- と ころ ふれあい宿舎グリーンテージ
- 主 催 町農業後継者等パートナー事業協議会
- 参加方法 聴講は無料で、どなたでも参加できます。事前の申込は必要ありません。開演10分前までに受付をしていただくだけで結構です。

### 独身の男女会員を募集しています

町農業後継者等パートナー事業協議会では、町内在住の独身で真剣に人生のパートナーを探している人の会員登録を行っています。登録は無料で、「あなた自身のこと」「お相手に望むこと」を基本情報カードに記入していただくだけです。会員の年齢や性別、職業は問いませんが、学生はご遠慮ください。

#### ■登録していただくと…

- ①結婚に関するイベントや各種情報を提供します。
- ②希望される人には、当協議会仲人部会の「お紹介さん」がお相手を紹介します。
- ③入籍して町内に住所を有するカップルにはお祝い金が贈られます。

12/13

### 真剣にパートナーを見つけたい人のための Xmasワインパーティー

- と き 12月13日(土) 14時～17時30分
- と ころ くずまき交流館プラトール
- 参加対象 男性=30歳以上、女性=25歳以上
- 定 員 男女各10人
- 参加費 男性=3,000円、女性=2,000円  
※参加者に抽選でワインをプレゼントします。
- 会場までの送迎 町内参加者のほか、盛岡駅から会場まで無料送迎バスの運行を予定しています。

- 申込方法 12月5日(金)までに次のいずれかの方法でお申し込みください。宛先は「葛巻町パートナー事業係」です。  
①電話 0195-66-2111 内線250 ②FAX 0195-66-4329  
③Eメール d091@town.kuzumaki.iwate.jp  
※様式は自由で、氏名、性別、年齢、住所、連絡先電話番号、職業を明記してください。

農業者年金は、経営主の父が私たちのために加入申し込みをしてくれました。家族経営協定を結んでいるので、国の政策支援も受けています。  
私たちの年代は、国民年金がどうなるかわからないです。子どももいるので、より安心できる暮らしに向けて、今後も家族で力を合わせ、将来へ備えたいと思います。

#### 加入者の声 将来への備えに



《小苗代》  
大川原 利宣さん(34)  
芳 さん(34)

家族3人が農業者年金に加入していたので、年金を掛けているときは、大変な思いもしました。制度改正時に脱退した人も多かったのですが、いざ年金を受給する立場になると、加入し続けて本当に良かったと感じています。農家の仕事はこれからも続きますが、生活の役に立っています。

#### 受給者の声 加入して良かった



《泉田》  
上路 松男さん(65)

■担い手に保険料の国庫補助があります  
39歳以下の認定農業者やその家族など一定の条件を満たす人には、保険料2万円のうち、4千円から1万円の範囲で国の助成があります。

■終身年金です 年金は65歳から終身受け取ることができます。60歳から繰上受給もできます。仮に80歳前に亡くなっても、80歳までに受け取るはずの老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。  
■税制面での優遇措置があります 保険料の全額が、社会保険料控除の対象となるため、税金が安くなります。受け取った年金も公的年金等控除の対象となります。

■積立方式の安心な制度です 加入者が積み立てた保険料とその運用実績により将来の年金額が決まる「積立方式」です。加入者や受給者の数の影響を受けないため、少子高齢化時代でも安心できる制度です。  
■保険料の額は自由に決められます 保険料は、月額2万円から6万7千円までの千円単位で自由に選択できます。経営状況や老後設計に合わせて、いつでも見直しができます。

■農業者であればどなたでも加入できます 年間60日以上農業に従事する60歳未満の人で、国民年金第1号被保険者であれば、どなたでも加入できます。

#### 農業者年金の特徴

農業者年金は、国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者のための年金制度です。安心な老後生活に備えるため、この機会に農業者年金への加入について考えてみませんか？

## ご存知ですか？ 農業者年金